

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2007-123438(P2007-123438A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-311624(P2005-311624)

【国際特許分類】

H 01 L 33/00 (2006.01)

【F I】

H 01 L 33/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月27日(2007.11.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子の光取出側に配設され、前記発光素子から発せられる光を受けて励起されることにより波長変換光を発する蛍光体を基部材に含有してなる波長変換用の板部材であって、

前記基部材には、前記光の進行方向を変換する光進行方向変換部が設けられ、  
前記光進行方向変換部は気泡であることを特徴とする蛍光体板。

【請求項2】

前記光進行方向変換部の屈折率n1は、前記基部材の屈折率をn2とすると、n1 n2を満足する屈折率に設定されている請求項1に記載の蛍光体板。

【請求項3】

前記発光素子は発光ダイオード素子からなる請求項1又は2に記載の蛍光体板。

【請求項4】

前記蛍光体は、前記板部材の光出射面から白色光を出射するための蛍光体である請求項1乃至3のいずれかに記載の蛍光体板。

【請求項5】

光取出側に開口する内部空間を有するケースと、

前記ケースの光取出側に配設された請求項1乃至4のいずれかに記載の蛍光体板と、  
前記蛍光体板の光反取出側に配設され、かつ前記ケース内に収容された発光素子とを備えたことを特徴とする発光装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 本発明は、上記目的を達成するために、発光素子の光取出側に配設され、前記発光素子から発せられる光を受けて励起されることにより波長変換光を発する蛍光体を基部材に含有してなる波長変換用の板部材であって、前記基部材には、前記光の進行方向を変換する光進行方向変換部が設けられ、  
前記光進行方向変換部は気泡であることを特徴とす

る蛍光体板を提供する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(2) 本発明は、上記目的を達成するために、光取出側に開口する内部空間を有するケースと、前記ケースの光取出側に配設された上記(1)に記載の蛍光体板と、前記蛍光体板の光反取出側に配設され、かつ前記ケース内に収容された発光素子とを備えたことを特徴とする発光装置を提供する。